

平成 27 年 9 月 18 日
東京二十三区清掃一部事務組合

世田谷清掃工場の現状と今後の対応について

東京二十三区清掃一部事務組合では、清掃工場棟内の作業におけるダイオキシン類のばく露を防止するため、炉室内でダイオキシン類作業環境測定を実施しております。世田谷清掃工場は、平成 26 年 11 月 19 日の測定結果（10 月 10 日サンプリング）が第 3 管理区域になったことから焼却炉を停止して対策を行い、作業環境の回復を確認した上で 12 月下旬に再稼働しました。しかしながら、平成 27 年 2 月 12 日の測定結果（1 月 5 日サンプリング）が再度第 3 管理区域になったことを受け、作業環境の回復に取り組んでいます。

3 月以降、漏えい箇所への補修を中心とした対策工事を実施しながら 3 度にわたり試験稼働を行い、効果の確認を行っているところですが、7 月下旬のサンプリング結果が、一部で第 3 管理区域となったため、原因の更なる究明と新たな設備の導入が必要と考えております。

つきましては、再稼働に向けた対策と今後の対応について下記のとおりお知らせします。

なお、このことについて世田谷清掃工場の周辺環境への影響はありません。

記

1 これまでの経緯

3 月～6 月下旬までに 1 号炉、2 号炉ともに機器の気密試験を実施し、漏えい箇所を調査しながら 6 項目の漏えい対策工事（別紙 1 参照）を実施しました。焼却炉停止時の漏えいがないことを確認した上で、清掃作業を行い、7 月 10 日から 28 日にかけて試験稼働を実施し、作業環境測定を実施しました。その結果は下表のとおり第 2～3 管理区域となりました。

試験稼働中の作業環境測定結果

サンプリング日	サンプリング場所	管理区域の評価
7 月 27 日	炉室 5 階	第 2 管理区域
7 月 27 日	炉室 3 階	第 3 管理区域
7 月 27 日	炉室 1 階	第 2 管理区域
7 月 27 日	炉室地下 1 階	第 2 管理区域

2 再稼働に向けた当面の対策

停止状態では漏えいはありませんでしたが、運転状態での漏えいの可能性が否定できないことや機器の温度上昇に伴い機器に付着しているダイオキシン類が揮発していることも考えられるため、現在、その両面から以下の対策を進めております（別紙2参照）。

- （1）機器類の囲い込み（仮設）
- （2）同上箇所からの吸引ダクトの設置
- （3）炉室内の洗浄、封じ込め作業

3 今後の対応について

早期再稼働の必要性が高いことから、再稼働に向けた当面の対策工事を1号炉について重点的に行い、9月下旬に完了させる予定です。その後、試験稼働を行い、作業環境の回復を確認後、本稼働していく予定です。2号炉についても追って再稼働していく予定です。

対策の効果が確認できれば2（1）機器類の囲い込みを本設化しますが、工事等に一定の時間を要することから、定期点検補修期間（平成28年1月～3月）に実施する予定です。

なお、恒久的な安定稼働に向け、抜本的対策を検討する組織を新たに設置し、検討を進めます。

【問合せ先】

施設管理部 施設課
電話 03-6238-0841

ガス化溶融炉

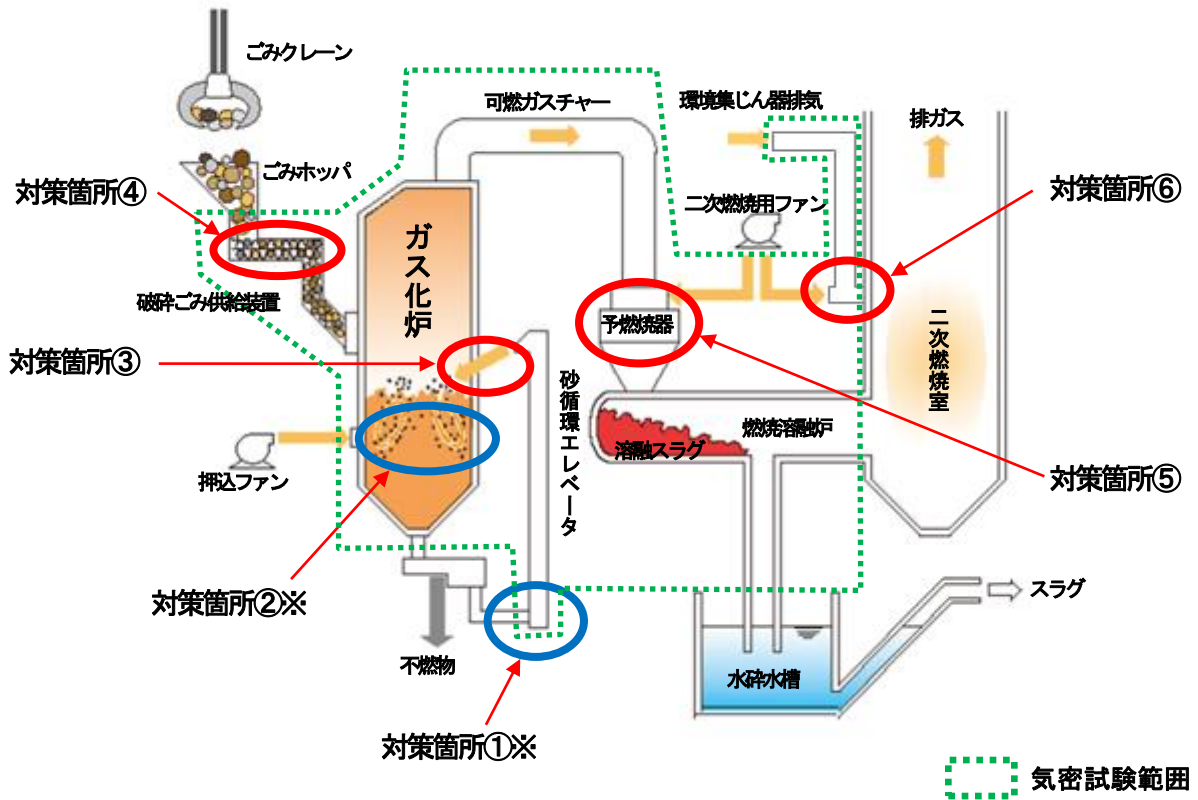


図 1 設備構造図

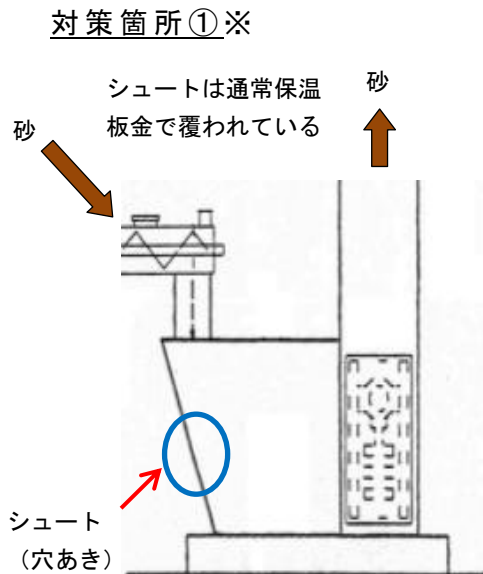


図 2 砂循環エレベータ漏洩箇所詳細 (シュート穴あきのモルタル補修)

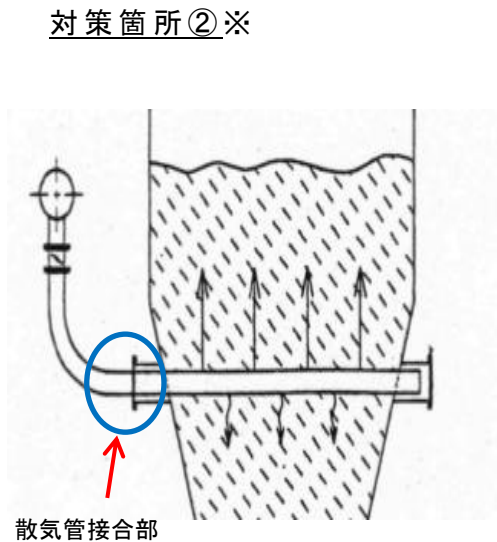


図 3 ガス化炉の散気管接合部詳細 (散気管接合部をフッヅ接合から溶接接合に変更)

※ 対策箇所①、②はホームページのお知らせ平成 27 年 3 月 11 日付「世田谷清掃工場今後の対応について」と同内容

対策箇所③

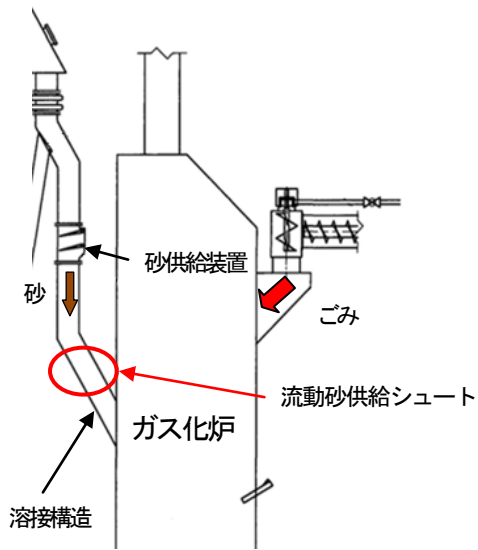


図4 ガス化炉流動砂供給シュート部
補修箇所詳細
(シュート溶接部割れ補修)

対策箇所④

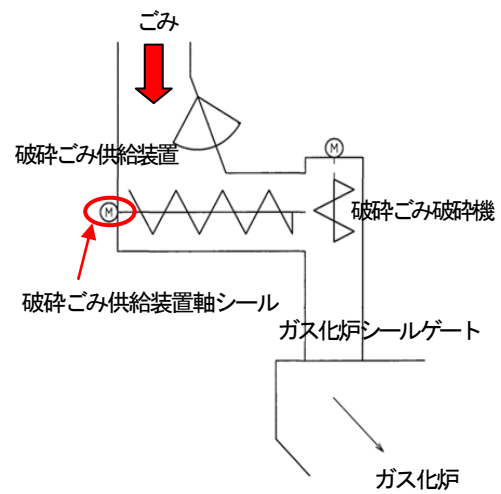


図5 破碎ゴミ供給装置軸シール部
補修箇所詳細
(軸シール部ラッドパッキン交換)

対策箇所⑤

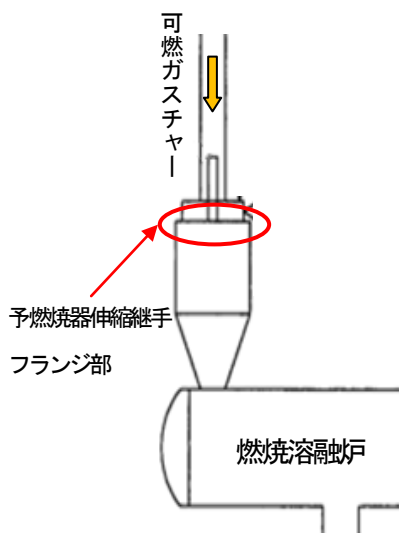


図6 予燃焼器伸縮継手フランジ部
補修箇所詳細
(伸縮継手フランジ部内側より溶接補修)

対策箇所⑥

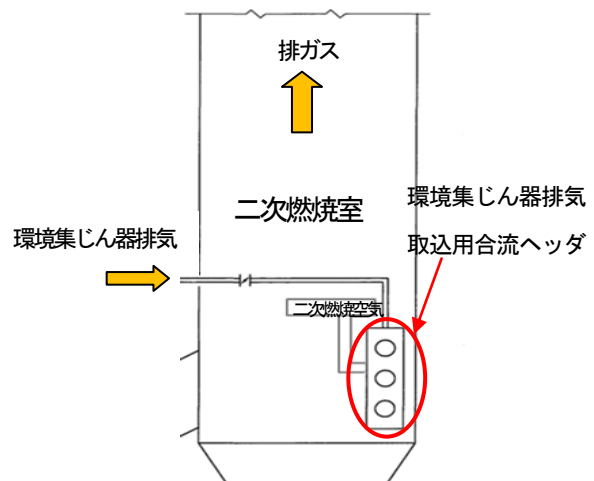


図7 環境集じん器排気取込用合流ヘッダ部
補修箇所詳細
(合流ヘッダ溶接割れ補修)

→ ガスの流れ □ 洗浄及び封じ込め(塗装)

→ 空気の流れ → 新設吸引ダクト

■ 機器類の囲い込み

